

公印省略

8 高ケ推第 1 6 6 7 号
令和 8 年 8 月 3 日

介護員養成研修実施事業者 殿

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課
介護人材確保対策室長

新型コロナウイルス感染症にかかる介護員養成研修（介護職員初任者研修・
生活援助従事者研修）の臨時的な取扱いの廃止について

本県の保健医療介護行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力をいただき、
厚くお礼申し上げます。

今般、「新型コロナウイルス感染症にかかる介護員養成研修（介護職員初任者研修・
生活援助従事者研修）の臨時的な取扱いの廃止について」（令和 8 年 3 月 31 日付厚生
労働省老健局認知症施策・地域介護推進課事務連絡）において、「新型コロナウイルス
感染症に係る介護員養成研修（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）の臨時的
な取扱いについて」（令和 2 年 4 月 30 日付厚生労働省老健局振興課事務連絡）は、令
和 9 年 3 月 31 日をもって廃止されることとなりました。

これを受けて、本県においても、当該臨時的な取扱いに係る留意点等を定めた「新
型コロナウイルス感染症に係る介護員養成研修の臨時的な取扱いについて」（令和 2
年 5 月 8 日 2 高ケ推第 3 4 5 号福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課介
護人材確保対策室長通知）を、令和 9 年 3 月 31 日をもって廃止することとしますの
で、お知らせいたします。

【問い合わせ先】

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課
介護人材確保対策室 担当者：野田・茅切
Tel：0 9 2－6 4 3－3 3 2 7
Fax：0 9 2－6 4 3－3 2 5 3
Mail：k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp